



ひきこもり対策事業について



令和2年9月16日

県保健福祉部障害福祉課



- 1 ひきこもりの定義と推計値
- 2 ひきこもりを取り巻く環境
- 3 県実態調査結果
- 4 県障害福祉課の業務内容
- 5 ひきこもり相談支援センター—相談実績
- 6 居場所づくり普及促進事業
- 7 精神保健福祉センター—の業務内容
- 8 保健所の業務内容
- 9 県内保健所一覧





1 ひきこもりの定義と推計値



社会的ひきこもりの定義（厚生労働省：ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン）

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学，非常勤職を含む就労，家庭外での交遊）を回避し，原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念

内閣府：「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）報告書」

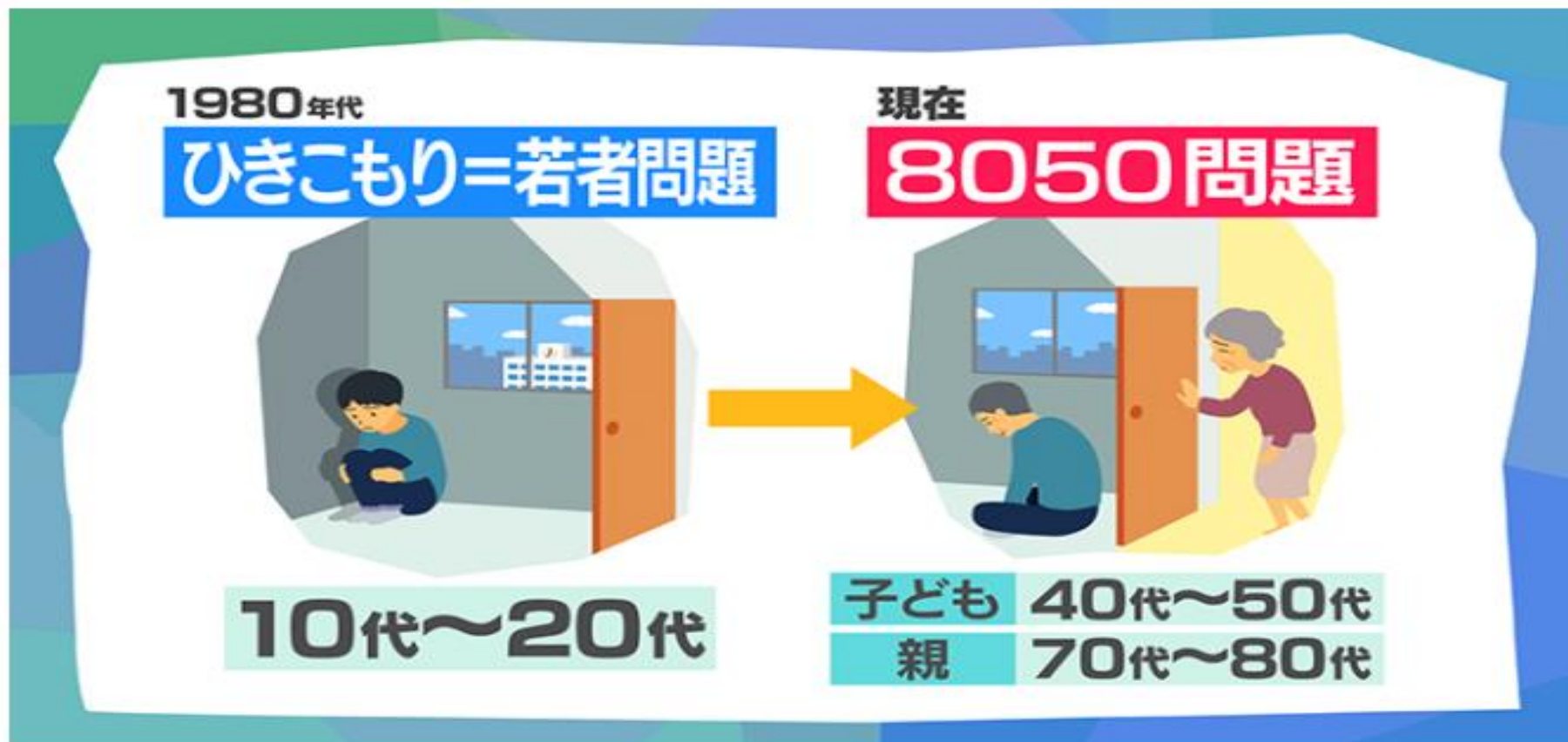
ひきこもりの 広義の	狭義のひきこもり (完全ひきこもり)	普段は家にいるが，近所のコンビニなどにはでかける 自室からは出るが，家からは出ない 自室からほとんど出ない
	準ひきこもり	普段は家にいるが，自分の趣味に関する用事するときだけ外出する

公表時期	調査名	調査対象年代	全国（推計値）	茨城県（推計値）
平成28年9月	若者の生活に関する調査	15歳以上39歳以下	54万1千人	1万2千人
平成31年3月	生活状況に関する調査	40歳以上64歳以下	61万3千人	1万4千人

※H27国勢調査人口に基づく



2 ひきこもりを取り巻く環境（8050問題）



8050（はちまるごーまる）問題とは？

ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題。主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状態を指し、経済難からくる生活の困窮や当事者の社会的孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるリスクが指摘されている。



2 ひきこもりを取り巻く環境（8050問題）



「8050問題」の実態把握 生活困窮者の孤立防止で調査 厚労省



6/25(木) 配信

厚生労働省は、高齢化した親が引きこもりの中高年の子どもを支える家庭で、生活困窮と介護が同時に生じる「8050問題」について、自治体の生活困窮支援窓口相談があった人を中心に実態調査に乗り出す。

地域を絞り抽出方式で行う方針で、社会的な孤立を防ぐ施策立案の基礎資料として活用していく考えだ。近く調査を委託する民間会社の公募を始める。

近年、引きこもり状態にある人の高齢化や、地域からの孤立の長期化が問題視されている。内閣府が2019年に公表した調査では、40～64歳で引きこもり状態にある人は61万3000人と推計されている。ただ、こうした問題は家族の外からは見えにくく、これまで正確な実態は明らかになっていなかった。

このため厚労省は、実態把握を急ぎ、生活困窮者が社会とのつながりをどう回復し、国や自治体はどう支援していくかといった課題への対応に反映させることにした。

調査は公募で選んだ複数の民間会社に委託して実施。全都道府県を網羅した調査ではなく、地域ごとに対象を抽出する形になる見通しだ。窓口寄せられた相談内容を精査したり、対応する自治体の職員から聞き取りを行ったりして、支援の在り方を探る。結果は厚労省の検討会などに報告し、議論の素材にしてもらうことを想定している。

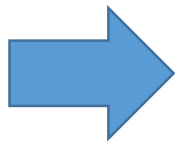


2 ひきこもりを取り巻く環境（新型コロナ）

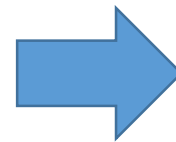
ひきこもりの
増加が懸念



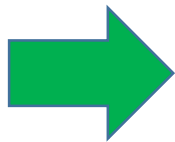
子供



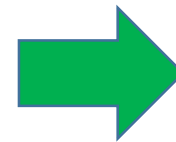
休校



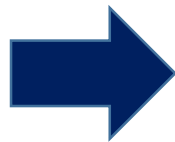
若者



内定取消・就活失敗



大人



解雇・倒産

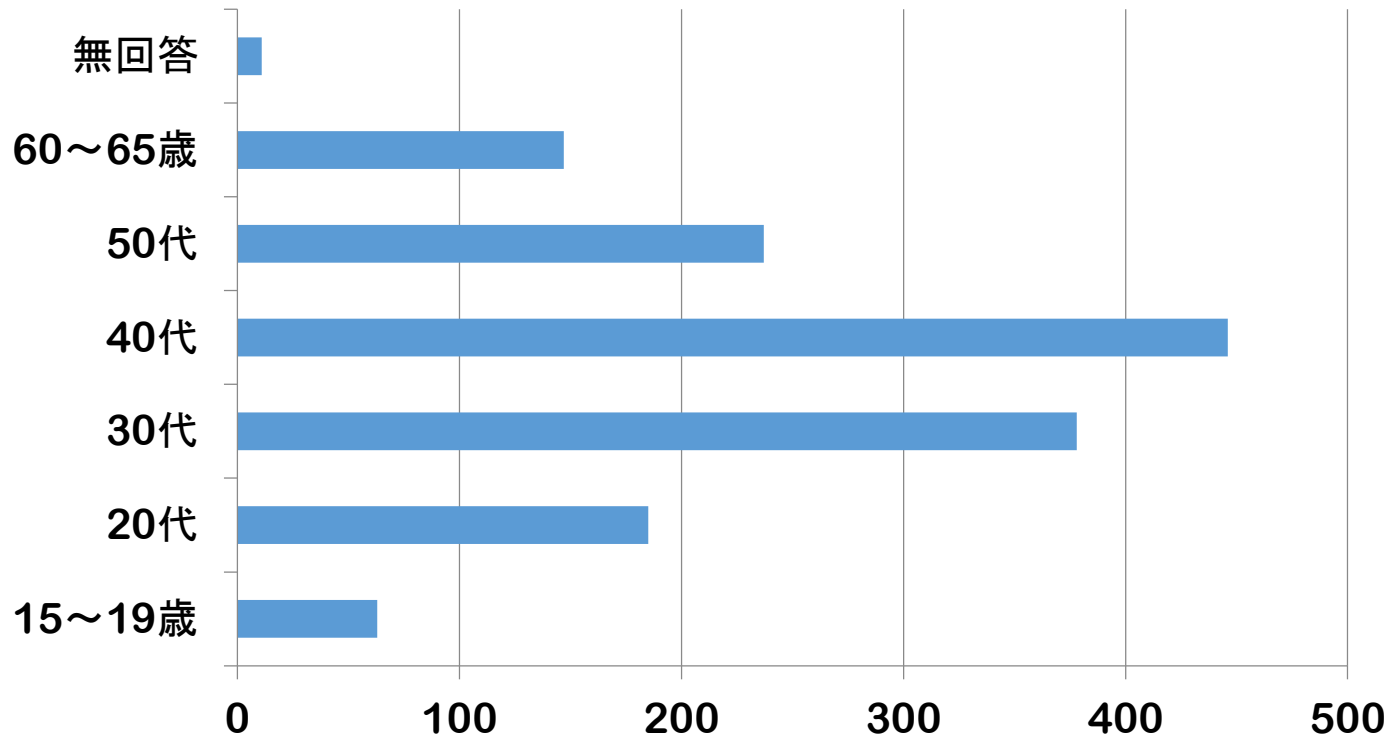




3 県実態調査結果（H29.2）



1 年齢別内訳



15~19歳	63
20代	185
30代	378
40代	446
50代	237
60~65歳	147
無回答	11
計	1467

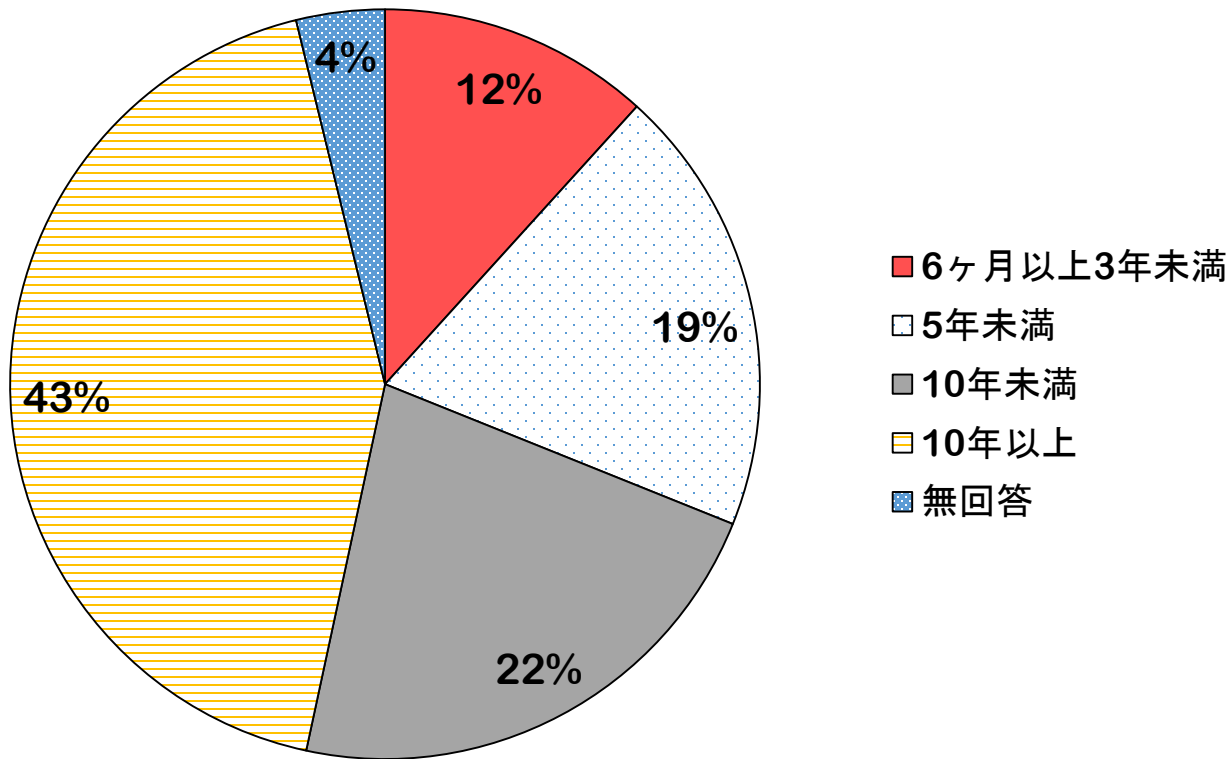
・年齢別にみると、40代が446名と最も多く、30代が378名、50代が237名の順となっており
30代と40代で過半数を占めている。



3 県実態調査結果（H29.2）



2 ひきこもりの期間



6ヶ月以上3年未満	172
5年未満	284
10年未満	327
10年以上	628
無回答	56
計	1467

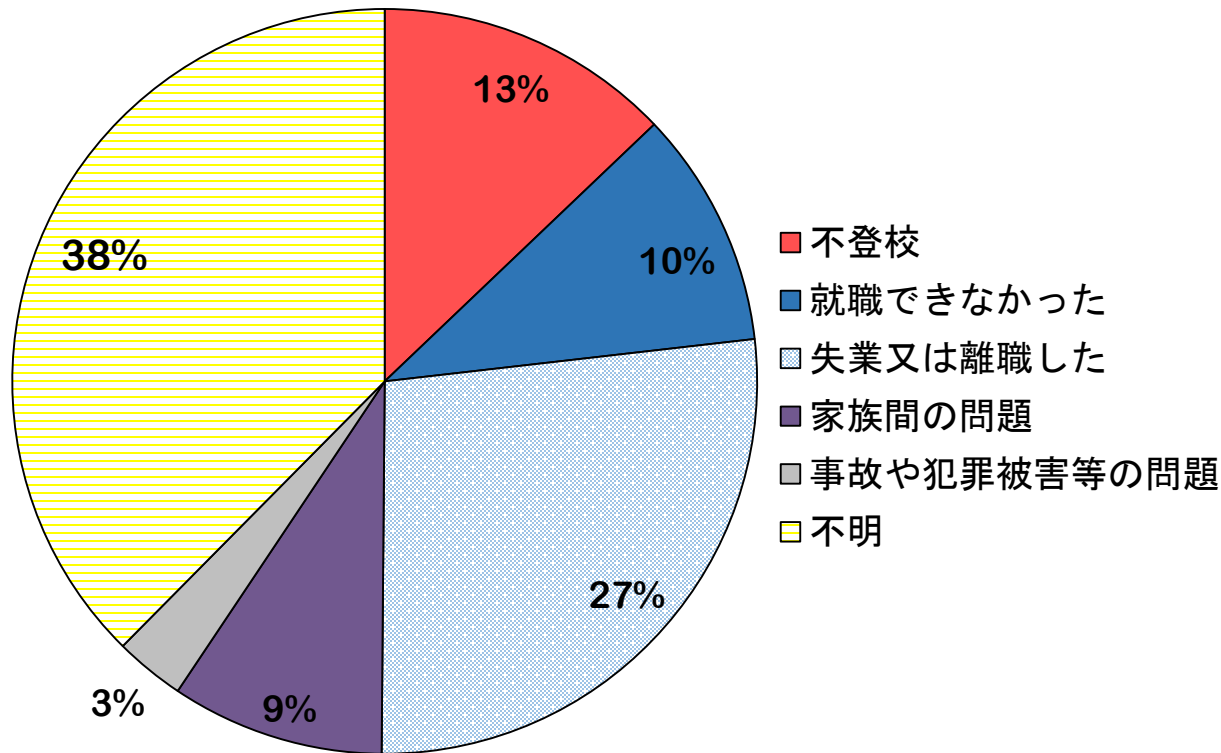
・ 10年以上ひきこもっている方が628人で最も多く、期間が長期になるにつれ、増える傾向となっている。



3 県実態調査結果（H29.2）



3 ひきこもりのきっかけ



不登校	195
就職できなかった	156
失業又は離職した	408
家族間の問題	140
事故や犯罪被害等の問題	46
不明	569
計	1467

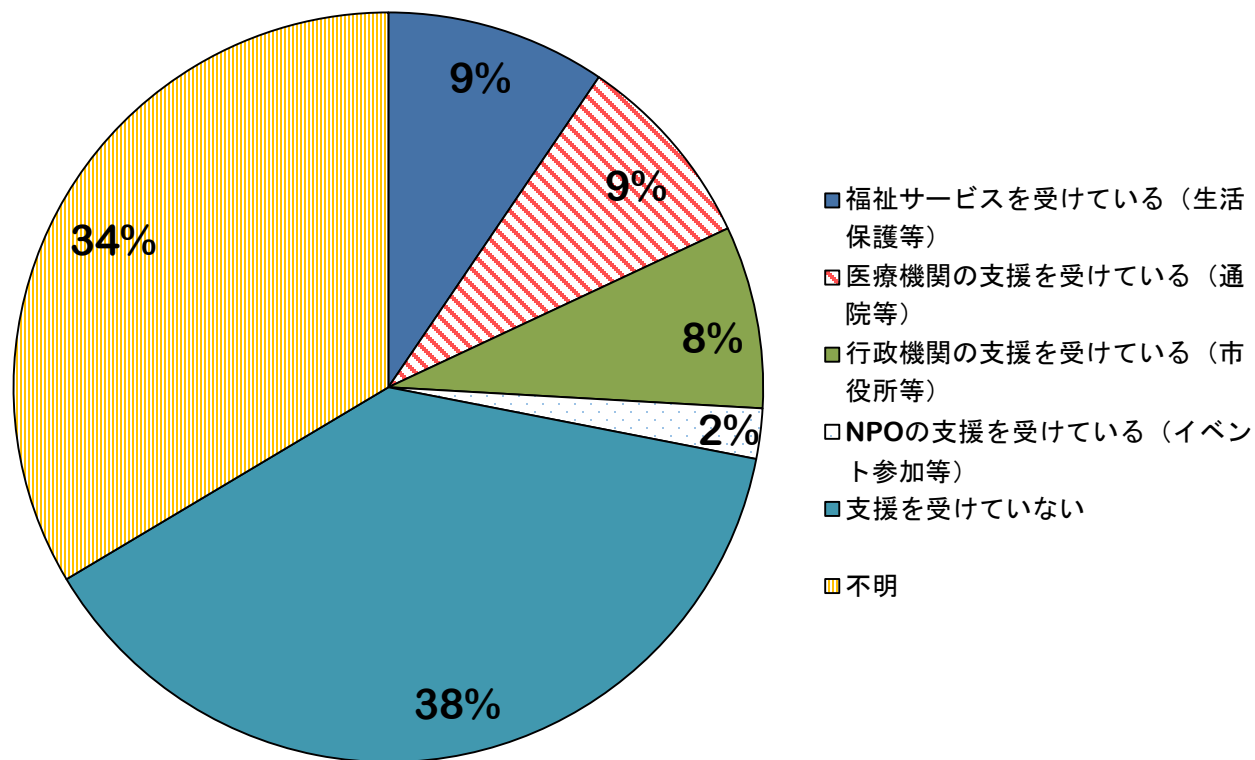
・ひきこもりに至った経緯として、「失業又は離職した」が408人と最も多く、「就職できなかった」の156人と合わせると約4割を就労が占める。



3 県実態調査結果（H29.2）



4 支援状況



福祉サービスを受けている（生活保護等）	140
医療機関の支援を受けている（通院等）	126
行政機関の支援を受けている（市役所等）	116
NPOの支援を受けている（イベント参加等）	32
支援を受けていない	566
不明	495
計	1467

・ 「支援を受けていない」が566人と最も多く、「不明」が495人となっており、支援を受けている人は全体の3割に満たない。



4 県障害福祉課の業務内容

ひきこもり相談支援センターの設置



一般社団法人アイネットへ委託（H31～）

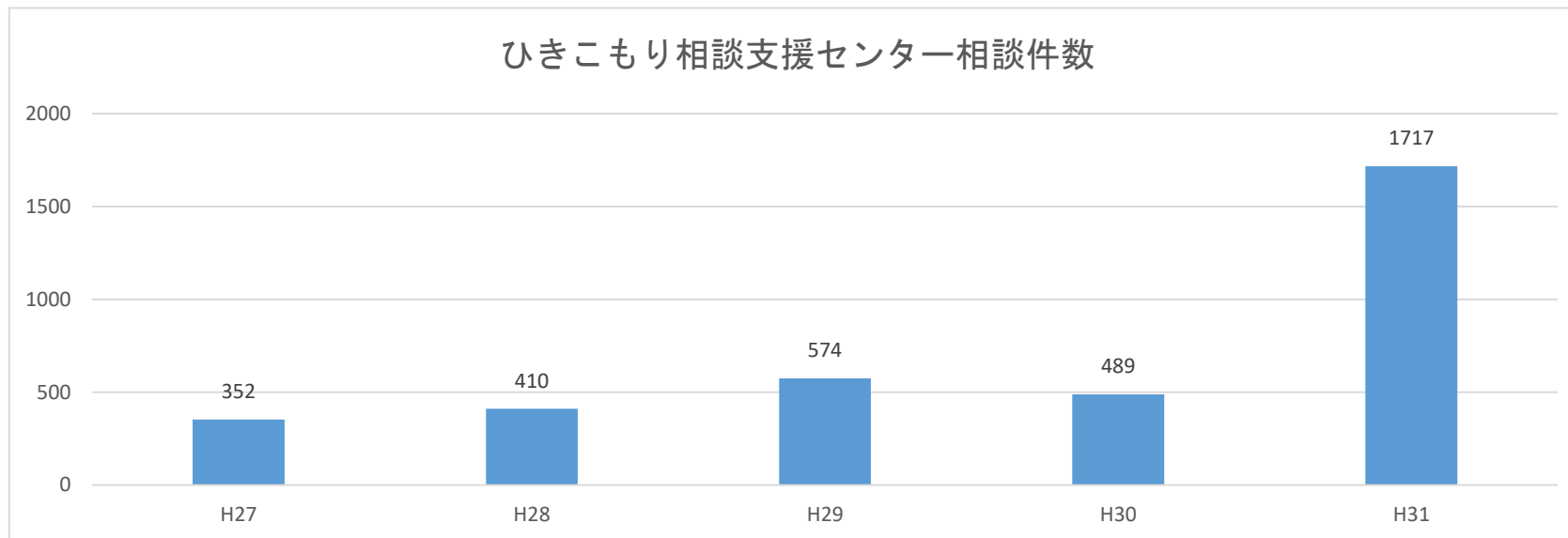


所在地	開設時間	TEL	Mail
筑西市西方1790-29	火曜日から土曜日 9時から18時	0296-48-6631	info@ibahiki.org

項目	内容
相談支援	電話・来所（要予約）による無料相談を行っています。また、専門コーディネーターがひきこもり本人・家族への相談に応じ適切な支援機関へおつなぎします。
関係機関との連携	ひきこもり支援フォーラムを県内各地で開催し、ひきこもりの支援を行っている相談機関相互との連携を強化していきます。
情報発信	パンフレットやポスター、ホームページ、SNSを利用して情報発信を行います。また、講演会を開催するなどひきこもりについての周知を行います。
フリースペースの提供	第1土曜日の午後1時から午後4時までひきこもりがちの方のためのフリースペースを提供します。



5 ひきこもり相談支援センター相談実績



委託化の効果（H31～）

○相談時間を延長するとともに、土曜日にも業務を実施するように変更し、より多くの方が利用しやすくなった。

	業務時間	業務実施日
～H30まで	9：00～1 6：00	月曜日から金曜日まで
H31～	9：00～1 8：00	火曜日から土曜日まで



○専門コーディネーター数が、これまで2名～4名と不安定であったが、委託により経験豊かな7名を確保し、安定した相談対応ができるようになった。



6 居場所づくり普及促進事業



居場所づくり普及促進事業



茨城NPOセンターコモンズへ委託



所在地	TEL	Mail
水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階	029-291-8990	good.job@npocommons.org

目的	頻度
県内の社会福祉法人，特定非営利活動法人等に対してひきこもり者の居場所づくりのノウハウを学ぶ研修を実施し，研修を修了した団体に認定証を交付することで，ひきこもりの支援に係る社会資源の充実を図る。	年2回

認定証交付団体：8団体



7 精神保健福祉センターの業務内容



項目	内容
関係機関との連絡調整・支援・人材育成	保健・福祉・医療・教育・労働等関係機関で構成するひきこもり相談支援連絡協議会の開催
	民間団体との連絡会議の開催
	ひきこもり対策支援に必要な人材育成を目的とする研修会の開催
	ひきこもりに関する情報収集・統計資料の作成・データ分析
	ひきこもり相談支援センター及び保健所に対する助言・支援
普及・啓発	ひきこもり対策支援の普及・啓発を目的とした講演会の開催
	ひきこもりに関する情報発信
市町村支援	市町村のひきこもりに関する相談窓口設置の推進
	市町村が開催するケース研修会の開催等会議等への参加



8 保健所の業務内容



項目	内容	頻度
ひきこもり専門相談	<p>ひきこもり者等からの相談を，精神科医師，臨床心理士又は心理判定員が受け，医学的な治療の必要性について判断し，適切な対応等についての助言・指導を行う。</p> <p>また，医療が必要とされる場合には，医療機関等や保健所の精神保健相談を紹介するなど，継続した支援を行う。</p>	月 1 回実施
地域連携会議	医師等や市町村等関係機関・団体等の職員等とひきこもり者等への適切な支援方策等について検討及び情報交換等を行い，関係機関・団体の支援技術の向上及び連携による支援体制の確保・強化を図る。	年 2 回程度
家族教室	<p>ひきこもり者の家族等を対象として，ひきこもりに関する正しい知識と対応方法についての普及啓発を行い，家族等がひきこもり者に対し適切な対応ができるよう支援する。</p> <p>また，家族同士の仲間づくり，情報交換，意見交換等により，家族の精神的な負担軽減を図る</p>	月 1 回実施
ひきこもり者の居場所づくり	ひきこもり者が自立や社会参加を目的として自宅以外で過ごす場所を設置する。	週 1 回程度



9 県内保健所一覧



名称	住所	TEL	管轄地域
中央保健所	水戸市笠原町993-2	029-241-0100	笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町
ひたちなか保健所	ひたちなか市新光町95	029-265-5515	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
ひたちなか保健所 常陸大宮支所	常陸大宮市姥賀町2978-1	0295-52-1157	
日立保健所	日立市助川町2-6-15	0294-22-4188	日立市、高萩市、北茨城市
潮来保健所	潮来市大洲1446-1	0299-66-2114	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
潮来保健所 鉾田支所	鉾田市鉾田1367-3	0291-33-2158	
竜ヶ崎保健所	竜ヶ崎市2983-1	0297-62-2161	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
土浦保健所	土浦市下高津2-7-46	029-821-5342	土浦市、石岡市、かすみがうら市
つくば保健所	つくば市松代4-27	029-851-9287	常総市、つくば市、つくばみらい市
筑西保健所	筑西市甲114	0296-24-3911	結城市、下妻市、筑西市、桜川市、八千代町
古河保健所	古河市北町6-22	0280-32-3021	古河市、坂東市、五霞町、境町
水戸市保健所	水戸市笠原町993-13	029-305-6290	水戸市



ご清聴ありがとうございました

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください

茨城県保健福祉部障害福祉課
精神保健グループ

Tel:029-301-3368

Mail:shofuku-seishin@pref.ibaraki.lg.jp

